

## 船舶事故調査報告書

平成29年2月23日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）  
 委員 小須田 敏  
 委員 根 本 美 奈

事故種類	転覆
発生日時	平成28年9月28日 09時50分ごろ
発生場所	長崎県長崎市黒崎漁港港口 の瀬灯標から真方位336° 1.9海里（M）付近 （概位 北緯32° 49.9′ 東経129° 42.9′）
事故の概要	漁船重正丸は、北進中、転覆した。 重正丸は、船外機の濡損等を生じた。
事故調査の経過	平成28年9月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 重正丸、0.6トン NS3-401342（漁船登録番号）、個人所有 5.45m（Lr）×1.65m×0.61m、FRP ガソリン機関、漁船法馬力数60、平成元年1月25日
乗組員等に関する情報	船長 男性 83歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年5月28日 免許証交付日 平成25年8月9日 （平成30年8月8日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	船外機に濡損、マストに曲損
気象・海象	気象：天気 雨、風 なし 海象：波高 約2m、水温 約26℃
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、いせえび刺し網漁の目的で、平成28年9月28日06時00分ごろ黒崎漁港北西方沖のオラビ瀬付近の漁場に向けて同漁港を出発した。 船長は、漁場での操業を終えて黒崎漁港に戻ることにし、09時00分ごろ漁場を離れ、船体中央部左舷側に置いたクーラーボックスに腰を掛けて操船していたところ、南西方からのうねりが大きかったため、同漁港の西防波堤の南方沖で約10分間停留し、うねりの合間を見計らって入航することとした。 船長は、うねりの様子を見ていたところ、7～8分間隔で、5～

	<p>6回の波高約2mのうねりの後に約2回の波高約0.5mの波が来ていることを認め、波高約0.5mの波に乗じて黒崎漁港に入航しようと考えた。</p> <p>本船は、波高約0.5mの波に乗じ、機関を全速力前進にかけて西防波堤の突端付近まで入航したものの、黒崎漁港内からの返し波を受けて西防波堤を通過できずにいるうちに、左舷船尾方からの波高約2mの追い波に波乗り状態となって船首から波の谷間に突っ込み、09時50分ごろ一気に右舷側に転覆した。</p> <p>船長は、転覆時に落水したものの、本船に備え付けていた竹の棒が漂流していたのでつかまっていたところ、陸岸に打ち寄せられ、岸壁で本船の様子を見ていた所属する漁業協同組合の職員により救助された。</p> <p>本船は、西防波堤付近の消波ブロックの方に流され、所属する漁業協同組合の職員が海上保安庁に本事故の発生を通報した後、僚船により同漁港内にえい航され、岸壁上に引き揚げられた。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図、付図2 黒崎漁港概略図 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>黒崎漁港付近は、波やうねりが発生しやすく、サーフィンがよく行われる場所として知られ、また、本事故当時は台風17号の影響による余波があった。</p> <p>船長は、出港時雨が少し降っていたが風も穏やかで波もなく、うねりが少しあったものの操業に影響するほどのことはなかったので出漁し、また、帰港時は波が高くなっていたが、長年の経験により波間を航行すればよいと思っていた。</p> <p>本船は、ふだん、西防波堤の突端付近から係留地まで約1分の所要時間であったが、本事故当時は、返し波の影響により西防波堤の突端付近に5～6分間とどまっていた。</p> <p>船長は、長年、黒崎漁港を係留場所として操業していたが、同漁港内からの返し波が強くて入港できなかったのは、本事故時が初めてであった。</p> <p>船長は、返し波に圧流されていつもより入港に時間が掛かっていると分かったとき、早く沖の方へ引き返せばよかったと本事故後に思った。</p> <p>(付図3 沿岸波浪実況図(平成28年9月28日09時) 参照)</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、黒崎漁港港口において、港内からの返し波が強い状況下、船長が、うねりの合間を見計らい、波高約0.5mの追い波に乗</p>

	<p>じて同漁港内に入航しようとしたものの、左舷船尾方からの波高約2 mの追い波に波乗り状態となって船首から波の谷間に突っ込んだことから、右舷側に転覆したものと考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、黒崎漁港港口において、港内からの返し波が強い状況下、船長が、うねりの合間を見計らい、波高約0.5 mの追い波に乗じて同漁港内に入航しようとしたものの、左舷船尾方からの波高約2 mの追い波に波乗り状態となって船首から波の谷間に突っ込んだため、右舷側に転覆したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁場から戻る際に波やうねりが高くなった場合は、波浪の影響の少ない最寄りの港に避難すること。</li> <li>・ 入港する際、返し波が強くてふだんと様子が違うことがわかった場合は、早目に入港を中断して避難すること。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図

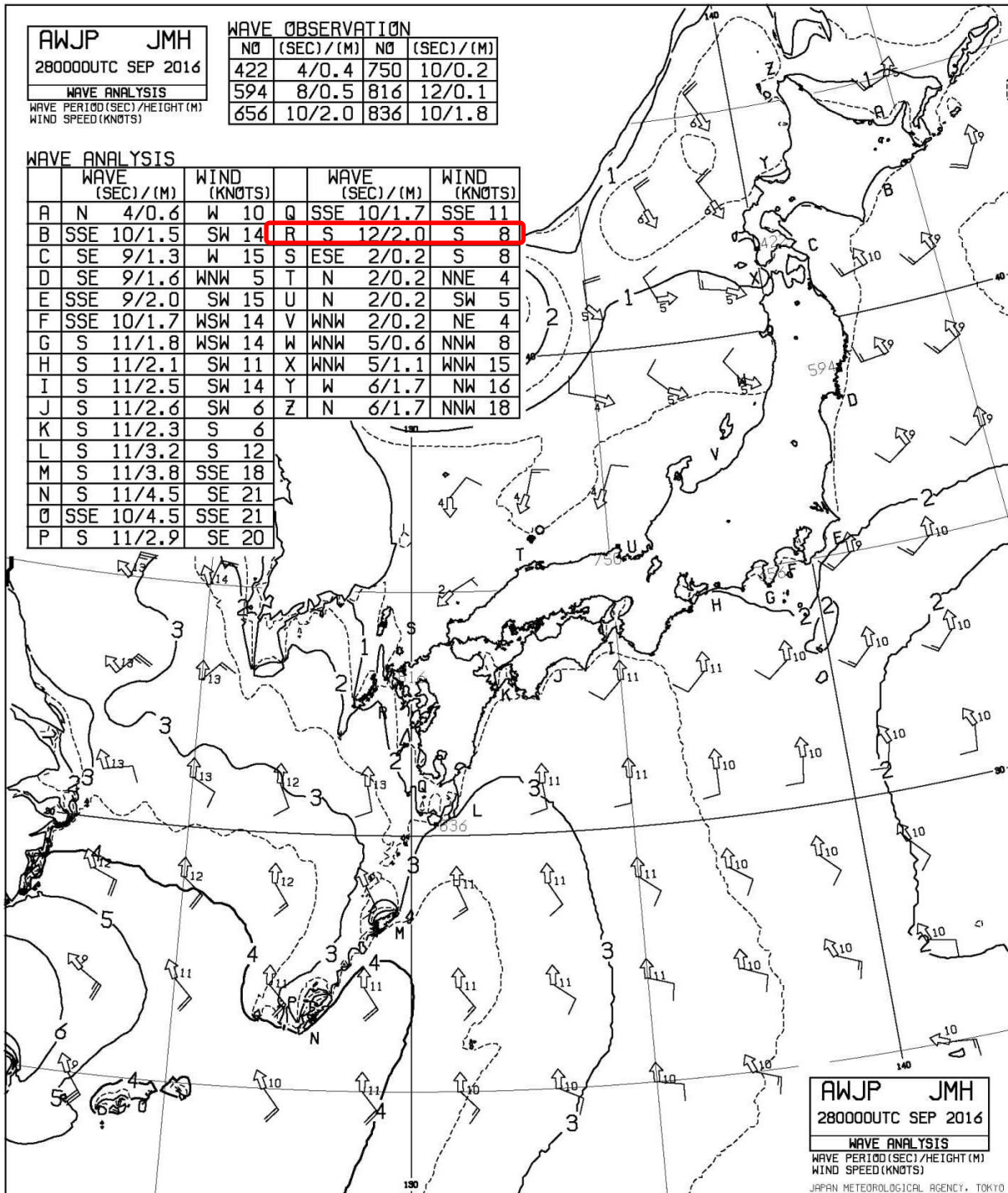


付図2 黒崎漁港概略図



※国土地理院Webサイトの地理院地図使用

付図3 沿岸波浪実況図 (平成28年9月28日09時)



(気象庁 沿岸波浪実況図)